

8番 坂本 昇でございます。

通告に基づいて、地域おこし協力隊と褒岩教育長の所信の2点について質問いたします。

まず、地域おこし協力隊についてであります。当町では平成29年度の受け入れ開始からこれまで延べ35名の方々を受け入れ、うち11名が任期満了などで退任されていますが、引き続き町に定住した方が8名、転出された方が3名となっております。

従事する職種は、畑わさび生産日本一協力隊（延べ9名）や起業家：フリーテーマ（延べ10名）をはじめ、観光、林業、教育振興関係など多岐にわたっております。

過疎化が進む当町にとって、Uターン・Iターンを含め、一人でも多くの方に定住していただくことは、非常に難しい課題であると同時に、喫緊の課題であります。

その中で、本制度の取り組みにより現在も30名を超す方々に、当町で活動を継続していただいております、非常に喜ばしい限りであります。

そこで、協力隊の方々について、その存在や活動状況など町民に広く周知し理解を求め、町民として支援できる部分を共有することも必要であると思われます。

活動状況の報告会や住まい確保などの定住化に伴う支援について、現在行っている取り組みと今後の計画を伺います。

また、知識と情熱に長けた協力隊の方々があ町に転入して気づくこと、町民では気づきにくい町の長所・短所など客観的に受け止めた印象や意見について、提言・活用・活動化する必要があると思ひますが、その対応をしているのかどうかお伺ひします。

次に、本年4月に就任された褒岩新教育長にお伺ひします。

教育長は、教員職だけではなく民間企業の経験を含め、町村教育委員会での社会教育主事や教育事務所での勤務を経験され、幅広い経歴と見識をお持ちであると認識してあります。

教育と一口に言っても分野は広く、就学前から学校教育、そして、生涯学習などその領域は広範に及びます。

そこで、今回は就任にあたっての所信について質問いたします。

教育長は、幼少期岩泉に在住された経験があり、地域おこし協力隊としても活動され、町に対する深い思い入れを随所に感じております。

そういった当町のまちや子どもたちへの思い、教育現場に対する所信についてお伺いします。

次に、直面する課題として3点伺います。

1つ目は、教育環境の変化、進展そして情報化やIT化への対応など、教員や保護者が戸惑うこともあろうかと存じますが、それらへの指導、研修、子ども達への対応について配慮すべき点をどう考えているか。

2つ目は、少子化に伴う児童・生徒数の減少により複式・複々式学級や複数校による集合学習も余儀なくされていると思われませんが、それらへの対応と今後の見通しはどうか。

3つ目は、ゲーム機やスマホ等の普及によるメディア使用に対し、どのように指導しているのか。子どもたちがゲームに夢中になり、のめり込む、依存的使用が問題との報道も目にします。各家庭での防止策を踏まえ、ルール作りなど対策を

講じているかお伺いします。

最後に、まちの元気の源には、経済の活性化や交流人口の拡充などとともに、町民一人一人の活力の高揚が肝要であります。

この原点ともいうべき社会教育における町民力の向上について、どのようにお考えかお伺いします。

以上で終わります。

8番 坂本 昇 議員の御質問にお答えします。

初めに、地域おこし協力隊についてであります。6月1日から新たに3名が加わり、現在、24名の隊員が農林業、観光、教育振興関係などの分野において、町の課題解決や活性化に取り組んでいただいております。

活動の状況につきましては、令和3年2月に関係団体、町議会、町職員を対象に報告会を開催したところであります。

その後、新型コロナウイルス感染症の拡大などもあり、広報いわいずみや、ウェブサイトでの活動の紹介に変更したところではありますが、本年度は、新型コロナウイルス感染症への対応も変わったことから、以前の対面方式に戻したいと考えております。

また、町民の皆様にも、報告会への参加などを通じて隊員の活動への理解を深めていただくよう、取り組んでまいりたいと考えております。

隊員の定住化に向けた支援につきましては、着任に伴い、移住コーディネーターがサポートを行い、空き

家・空き地バンクの活用、入居要件が緩和された町営住宅の活用などの支援を行っております。

協力隊員が見て感じた岩泉町の印象や意見などにつきましては、毎月の個別面談や、情報共有ミーティングなどを通じて伺っているところであります。

また、昨年8月に開催した、移住定住者との懇談においては、共有スペースを設けた共同住宅の必要性など、外部目線での様々な御意見もいただいておりますので、出来る範囲内で、今後の施策立案に取り入れてまいりたいと考えております。

なお、教育長の所信につきましては、教育長から答弁いたさせます。

教育長答弁

初めに、教育長就任に伴う所信についてお答えいたします。

私は、自然豊かなこの岩泉町で生まれ、5歳までの幼少期を過ごしました。その後、岩泉町を離れ、他の地域で人生の大半を過ごしてまいりましたが、いつかは生まれ故郷のこの町に恩返しをしたいと考えていたところ、御縁がありまして、昨年10月に地域おこし協力隊員として移住し、本年3月まで活動してまいりました。

地域おこし協力隊に着任してからは、子どもたちの登校時に行っている「見守り活動」を実践しておりますが、他の市町村よりも明るく素直で元気な子どもたちが多いと感じております。

子どもたちの安全と命を守る見守り隊の活動は、私にとりまして、楽しいふれあいの時間にもなり、また地域の方々との連携した活動により、子どもたちの安全安心な通学の確保はもとより、御協力いただいている、特に高齢の方々の生きがいつくりにも資すると考

えられ、こうした地域とのつながり、人と人とのつながりが教育の基本になるものと実感したところでもあります。

私は、町の将来を担う人材である児童生徒一人ひとりが楽しく学び、そして心身ともにたくましい人間として成長することができる環境の整備に取り組むたいと考えており、その具現化のために、これまでの教員経験と、培ってきた人とのつながりを生かしながら、教育の分野において少しでも町に恩返しができるよう誠心誠意、取り組んでまいる所存であります。

その上で、まずは「岩泉町未来づくりプラン」や「岩泉町教育振興基本計画」に掲げる施策を着実に推進するとともに、教育長に就任して以来感じております、学校現場をサポートする教育委員会事務局内の働き方改革も併せて進めてまいりたいと考えております。

職員一人ひとりが自分や家族を第一に考え、余裕を持って楽しく仕事に取り組めるような職場環境にしていくことが、学校や町民の方々に対するきめ細かな対応につながり、ひいては、学校が子ども一人ひとりを

さらに大切に指導していくことや、町民の皆様の幸せにつながっていくものと考えております。小さなこと一つ一つの見直しから始め、改善を積み重ねてまいりたいと存じます。

学校教育においては、学力の向上はもとより、学校現場における不登校対策やいじめなどに対応するため、学校と家庭、そして地域が連動したきめ細かな協働体制を進めるとともに、幼・小・中・高の連携や、少子化対策にもつながる取組を推進してまいります。

併せて、家庭や地域の協力の下、学校運営協議会の取組の更なる充実、教育振興運動の実践区の見直しや、集約集会における町PTA連合会、学校保健会等との連携を充実してまいります。

加えて、これまで取り組んできた「僕らの夏休みプロジェクト」による首都圏の大学生とのつながりや、地域おこし協力隊として活動してきた経験を生かし、学校、子どもたち、地域おこし協力隊員、大学生などとの交流・連携を通じて、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育む教育にも取り組んでまいる考えであります。

いずれにいたしましても、予測が難しく、変化の激しい社会に適応し、これからの社会を創造していくために必要となる「確かな学力」「郷土を愛する豊かな心」「心身ともに健全な体」を総合的に兼ね備えた

「たくましく生きる力」を育むための教育を推進し、町の教育振興基本目標である「一人ひとりが学び、郷土を愛する、心豊かでたくましい人づくり」の具現化に向けて、一步一步着実に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御指導の程よろしくお願いいたします。

次に、教育環境の変化、進展などに伴う配慮すべき点についてであります。少子化に伴う学校統合や、I T化の進展による学習環境の変化など、学校や児童生徒を取り巻く環境は刻々と変化している現状にあります。

このような中「G I G Aスクール構想」により整備された1人1台のI C T端末は、授業の中で日常的な活用が進んでおります。

児童生徒は、比較的抵抗がなくI C T端末に触れ、

短時間で慣れ、積極的に活用しておりますが、一部、文字入力など基本的な操作の習熟度にばらつきがみられるところでもあります。

また、教員間においても I C T 端末の活用について、そのスキルに差がみられますが、より良い授業とするため、先進事例に学びながら、相互に相談し合うなど、努力をしているところでもあります。

教育委員会といたしましては、児童生徒が学校や家庭学習で I C T 端末を有効な学習ツールとして活用できるようにするために、外部講師による研修会の開催や、I C T 利活用推進会議による情報交換など、教員のスキルアップに取り組んでまいります。

児童生徒の I C T 端末の持ち帰り家庭学習については、以前とは異なる学習方法であることから、保護者の戸惑いも少なからずあるものと推察しておりますが、その一方で、感染症や不登校といった、教室に入れない状況下でも、遠隔で授業ができるなどの利点もありますので、今後も有効な活用策を模索してまいりたいと考えております。

次に、児童生徒数の減少による集合学習についてありますが、交流学習は岩泉小学校、釜津田小学校、有芸小学校の3校、小規模校同士の釜津田小学校と有芸小学校の2校で行われ、お互いの良さを認め合う貴重な機会になっております。

釜津田小学校と有芸小学校は、地理的に移動の負担が大きいことから、授業をオンラインでつなぐなど、交流の機会を増やす取組も始めているところであります。

今後の推移からも、岩泉小学校を除く小学校4校では、複式指導が継続していく見込みでありますので、複式指導研修講座を開催するなど、複式指導が初めての教員や担当教員への研修をしっかりと行い、授業力の向上を図ってまいります。

次に、メディア使用についてありますが、昨年度の生活実態調査では、インターネット機器の所有率が、小学校で75.4%、中学校で87.6%となっております。

また、平日2時間以上のゲームを行う児童生徒は、

小学校で28.0%、中学校で35.0%という結果を受け、各学校においては「学びフェスト」の中で、ノーメディアデーや、セーブメディアデーを設定するなど、帰宅後の家庭での過ごし方について改めて周知を図り、学校と家庭が連携した取組を進めているところであります。

メディアとの上手な付き合い方に係る周知については、情報モラルに関する講演会や、学校報等による家庭への啓発活動と併せ、今後はさらに具体的で直接的なアクションを工夫してまいりたいと考えております。

次に、社会教育における「町民力」の向上についてありますが、「町民力」とは「住民が自主的・自発的に地域課題の克服に取り組もうとする力」などとも言われ、一般的な定義はないものと承知しております。

その上で、「町民力」を高めていくためには、町民お一人おひとりが、町や地域の行事、取組、出来事などに関心を寄せ、自分事として捉える意識の醸成が必

要であり、生涯学習などを通じて、町や地域を知り、町や地域への関心、さらには自発的に参加する意識を高め、行動を起こすきっかけとなる、様々な知識を蓄えていくことが大切であると認識しております。

教育委員会といたしましては、引き続き町民の皆様が生涯にわたり、主体的で自由に学習しやすい環境の整備を図るとともに、地域おこし協力隊などの力もお借りしながら、活力ある地域社会を築いていくための「町民力」の向上に、なお一層努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。